

令和3年4月23日

保護者様

大阪市立川辺小学校
校長 兵庫 唯史

「緊急事態宣言」発出時の時程について

春暖の候、保護者の皆さまには、「新しい生活様式」を日々実践し、新型コロナウイルス感染拡大防止にご尽力されていることと拝察いたします。平素は、本校教育の推進にご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4月25日（日）大阪府に「緊急事態宣言」の発出される見込みです。大阪市立の小学校では、原則1.2時限目と5.6時限目を家庭学習との方針が示されました。

しかし「ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合」や「児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは学校で自主学習を行います。」とも示されています。

そこで、「家庭学習を行う児童の時程」と、「学校で監護を行う児童の時程」は以下のようになります。ご理解をいただきますようにお願いいたします。

期間…緊急事態宣言の発出にともない、家庭学習を実施する期間

家庭学習を行う児童

8:30～9:15	1時限目 家庭で学習
9:15～9:25	休憩
9:25～10:10	2時限目 家庭で学習
10:10～10:30	登校
10:30～10:45	健康観察
10:45～11:30	3時限目
11:30～11:40	休憩 換気
11:40～12:25	4時限目
12:25～13:10	給食
13:10～13:25	清掃
13:25～13:40	下校
13:40～14:25	5時限目 家庭で学習
14:25～14:35	休憩 換気
14:35～15:20	6時限目 家庭で学習

学校で監護を行う児童

8:10～8:30	登校
8:30～8:50	朝の会 健康観察
8:50～9:35	1時限目 教室で学習
9:35～9:45	休憩 換気
9:45～10:30	2時限目 教室で学習
10:30～10:45	休憩 換気
10:45～11:30	3時限目
11:30～11:40	休憩 換気
11:40～12:25	4時限目
12:25～13:10	給食
13:10～13:25	清掃
13:25～13:40	休憩 換気
13:40～14:25	5時限目 教室で学習
14:25～14:35	休憩 換気
14:35～15:20	6時限目 教室で学習
14:35～下校	または「いきいき活動」へ